

会 議 録

1 会議名

平成29年度第7回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項

- ・水源保護地域の解除について（公開）

○協議事項

- ・牧区の課題検討の進め方について（公開）

3 開催日時

平成29年10月30日（月）午後6時30分から午後8時40分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：丸山 進（会長）、飯田秀治、五十嵐正則、佐藤祐子、清水薫、中川よしえ、
難波一仁、西山新平、前山美智弘、渡辺喜一
- ・事務局：牧区総合事務所 高橋所長、橋詰次長、宮腰G長、綿貫班長、近藤主任
- ・ガス水道局浄水センター市橋センター長、南部営業所横田所長、総務課新部副課長

8 発言の内容（要旨）

【橋詰次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山会長】

- ・挨拶

【高橋所長】

・挨拶

【丸山会長】

・会議録の確認：清水薫委員に依頼

【丸山会長】

報告事項「水源保護地域の解除について」説明を求める。

【ガス水道局】

資料No.1により説明

【丸山会長】

説明が終わりました。質問などありますか。

【難波委員】

地図には宇津俣浄水場が無いが、別管理ということか。

【横田営業所長】

地図作成上の単純ミスで落とした。誠に申し訳ない。

……ガス水道局職員退席。

【丸山会長】

それでは協議事項に移る。牧区の検討課題の進め方について、事務局の説明を求める。

【綿貫班長】

資料2、資料3により説明

【丸山会長】

説明が終わった。進め方については、説明どおりでよいと考える。本日の協議は、4の全体スケジュールまでを決めたい。いかがか。

【西山副会長】

私も、事務局説明どおりでよいと考える。

【丸山会長】

中項目中、空き家の実態把握については、中項目テーマが決まったのち、それに合わせて調査項目を検討する手順でよいのではないか。

【前山委員】

今、話し合いが始まっているが、落としどころは考えているか。最後はどうしたいか

を考えているか。これがないと時間の無駄になる。結果、どこまでやるか、そのストーリー作りが先の作業であろう。空き家の問題は、牧区だけの問題ではない。なので、牧区だけに補助金を出すなどの施策にはならない。空き家に関して、我々牧区だけに何か優遇してくれという話は無理な話である。

空き家の活用で、何かプランを持って、その実現のために行政に何か応援してくれ、という形にするのか、全員の共通の意識が必要になる。

やっていることが本末転倒。落としどころに向かって、詳細を詰めていくという作業が必要になる。

【清水委員】

私は、空き家対策に関する知識がない。例えば、集落でルール作りをしている例があるが、これらは法的に大丈夫なのか。それらを含めて、もう少し情報や理解を深めてから調査なり、対応を考えるべき。管理している人の考えを聞いたうえで、調査項目など検討すべきと考える。

【前山委員】

行政に訴えていくには調査しかない。調査結果だけが説得力をもつ。

今後年間 20 戸ほどが空き家になっていくと思われる。みんながきれいに更地にしてゆくとはいえずらい。持ち主が家の処分をどうゆう風に考えているか。それを調査して、将来どれくらいが処分されずに廃屋となっていくのかを明らかにし、そのうえで行政の対応を促していくことが必要である。

【飯田委員】

空き家に関するテーマは広い。牧区の現状を再度認識する必要がある。制度の勉強不足もある。

【西山副会長】

現状、今の我々は空き家の定義すらも分からない。常時住んでいなくても、管理に来ている人もいる。どういうものを空き家と捉えるか、そういう理解が進んでから、調査に入るべき。

【佐藤委員】

同じ町内会の中で移り住むケース、転出したが、通って来るケース、管理する人はいるが、取り壊せずにいるケース、様々で多様である。また、権利関係が難しく、売買な

どができないケースもある。聞き取りが必要。

【中川委員】

まずは実態を把握してから考える。細かいことは後回し。

【前山委員】

一般的には、1年以上出入りがない家を空き家と定義づけている。現在居住している方も、今後の考え方を並行して調べてほしい。全員が落としどころを共有し、町内会長に説明することが必要になる。

【丸山会長】

実態把握が最優先ということでもいいか。実態調査をやるということを決めさせてもらう。調査のあと、どういう動きにしていくか目的をはっきりさせる。行政に働きかけるのか、町内会に働きかけるのか、一般に啓蒙していくのか、そのあたりを検討してほしい。

【渡辺委員】

最後は、空き家の利活用ではないか。現在の空き家を調べるにとどめるべき。何年か後に空き家になる家まで、我々の手で調べることはできない。

【丸山会長】

実態調査の方法はいろいろ考えられる。町内会長に依頼するにも、調査項目をどうするか、考え方による。

【中川委員】

まずは実態を把握すること。

【丸山会長】

町内会長の理解度によっては、捉え方にバラツキが生じる恐れがある。

【難波委員】

実態把握は賛成。市のデータで牧区の空き家が2~3件というのはあり得ない。飯山市の空き家活用の先進事例など、空き家をうまく使えるシステムができれば、放置されることも少なくなる。まずはどの程度あるのか、調査が必要。一つの同じ物差しで調査する必要がある。

【丸山会長】

調査することは決まった。調査の内容はどうするか。議論していただきたい。

【前山委員】

渡辺委員のとおり、我々がプライバシーの部分まで入ることは難しい。しかし、やはり将来どうするか、その部分を調べないと生きた資料にならない。

【西山副会長】

高尾町内会では、転出する際、家を処分するという取り決めがあり、実際取り壊しが行われている。実態がどうなのか知りたい。

【前山委員】

壊して処分するシステム作り。費用が足りない分、集落のボランティアで労力を出すなどのシステムが考えられないか。そのうえでまだ足りない部分を、行政の補助金でということを考えている。

【中川委員】

壊すシステムの中でも、古民家として使える材料は利用していく。費用の足しに。

【丸山会長】

それは利活用の話で、今議論しているのは、どんな調査項目にするかということ。

【五十嵐委員】

中項目、空き家の実態調査の中の小項目に、実態調査の項目が挙げられている。まずはその程度でいいのではないか。

【飯田委員】

協議会長＋総合事務所長名で各町内会長に調査を依頼することがよいのでは。踏み込んだ内容だと、拒否する町内会長も出てくる。調査の目的をよく理解してもらう必要がある。

【丸山会長】

調査に対し批判も予想される。連名での依頼も皆さんの意見を聞きたい。調査項目も十分検討し、全委員の理解のもと実施したい。

小項目に挙げられた項目に留めるか、あるいは「できれば売りたい」などの意向も調べるか。考えを聞かせてほしい。

【難波委員】

本当は細かく書いてもらうに越したことはない。持ち主の意向なども調べられればいいと思うが、町内会長どまりとなれば細かくは聞けない。

【渡辺委員】

最初はそれでいいと思う。今後の意向まで、町内会長に聞くことは難しい。特に持ち主が不在のケースなどは難しい。

【丸山会長】

町内会長にお願いすることでよいか。いつごろまでをお願いするか決めたい。

【難波委員】

まずは町内会長にお願いする。その後、必要があれば第2段として所有者あてにアンケートを実施することにしてはどうか。手間はかかるが。

【前山委員】

町内会長が、今住んでいる人に聞くのであれば、直接アンケートをやればよい。町内会長の手を借りなくてもよい。既に空き家になっている家の所有者なりを探すのであれば、町内会長に聞くのはあるだろう。

【渡辺委員】

町内会長に、各戸の将来のことまで聞いてもらうことはできない。なんでこんなこと町内会長がやらなきゃならないのか、と言われる。

【飯田委員】

町内会長の分かる範囲に留めるべき。

【西山副会長】

町内会長にお願いできるのは、空き家がどの程度あるのか。その空き家がまだ住めるのか、そうでないのか、といった程度のことである。

【佐藤委員】

今住んでいる人に、あんた今後どうするの、施設に入るの、子どものところへ行くの、なんてことを聞くのは失礼なこと。

【前山委員】

将来のことを話し合っ、決めている家庭も多いのではないかな。

【丸山会長】

みんながそうしているとは限らない。

【佐藤委員】

たとえ予定を考えていたとしても、そのとおりに実現できるとは限らない。子どもの

ところへ行こうと考えていたとしても、新たな事情が発生することもある。

【難波委員】

まずは町内会長に調べてもらう。そのうえで、個々の事情に踏み込んでいいのであれば、将来の空き家候補の聞き取りもやっていくことでどうか。

【高橋所長】

町内会長に聞けるのは、客観的に判断できる項目に限られる。各委員が3~4の町内会を担当し、聞き取りの形で行う手法も考えられる。ヒアリングを行うことで、文書では読み取れない部分も聞くことができると思う。将来どうするかは、町内会長は判断できないことなので、所有者に聞くほかない。町内会長に聞くのであれば、日常、分かっている範囲のことにしていただきたい。

【前山委員】

各委員、手分けして町内会長にヒアリングすることでどうか。

【丸山会長】

町内会長にヒアリングすることにしたい。委員も出かける姿勢を見せることも必要と思う。

【高橋所長】

他区でも空き家問題に取り組んでいるところもあるので、調査項目など参考にしてはどうか。建築住宅課も空き家調査には協力してくれると思うので、連携する。皆さん方の負担も軽減される形で支援していきたい。

【丸山会長】

定例会は月1回だが、続きを来月まで持ち越すか、途中で1回集まるか、そのあたりはどうか。

【西山副会長】

アンケート、ヒアリングの日程を決めたのち、集まる日取りをするべき。

【佐藤委員】

担当町内会も決めなくてはならない。

【難波委員】

町内会長あての依頼文書には、ヒアリングをするにしてもどの程度のことを聞くか、おおよそ示さなければならない。何を聞くか。

【丸山会長】

いつごろ訪問するか。日程は一任でよいか。担当町内会はどうか。各校区内で調整することでよいか。1か月間程度の期間でよいか。依頼文書は11月10日ごろを目途に出し、調査期間は1か月。12月中旬に定例会で結果を持ち寄る、ということによいか。

【前山委員】

調査票に書けないことを聞き取る部分を打ち合わせないでよいか。

【難波委員】

ベースはまず調査をやって、ということだから、そこまでの打ち合わせは必要か。

【渡辺委員】

必要ない。そこまではできない。

【西山副会長】

世帯に入って、あなたは将来どうするか、などと聞くことはできない。

【丸山会長】

調査項目は基本的な事項で決まっている。ただ、町内会長と面談するなかで、文書にはしないが聞き取っておくべきことを決める必要はないか、ということ。

担当者の感覚に任せるということでもいいか。町内会長にもよると思われる。以上、よろしいか。

【一同】

異議なし。

【丸山会長】

それでは、終わったところから事務局に提出することにする。調査項目は小項目に示されたものとする。そこには空き家の定義も示すこととする。調査対象は住家のみ。作業所や車庫は対象にしない。調査項目にない部分は委員の判断で聞き取ることにする。

【丸山会長】

実態把握を先行することとしたので、自主審議事項の名称等は今後の検討とする。以上よろしいか。

【一同】

異議なし。

【丸山会長】

それでは、次に移る。4. その他 台風 21 号の被害状況について、説明いただく。

【高橋所長】

資料No.4 により説明。

【渡辺委員】

市道牧・飯山線は通れないか。

【高橋所長】

通れない。飯山側も被害があり、牧・飯山線は甚大な被害になっている。

【丸山会長】

その他、委員からの意見等を求めるが無く、会議の閉会を宣言する。

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-533-5141 (内線 147)

E-mail : maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。